

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
5QG210702210		52D01A60037 0001					
品名 または 件名							
20ftコンテナの賃貸借役務							
部品番号 または 規格							
仕様書通り							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
4.00	EA						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
内海造船(〒722-2493)広島県尾道市				自衛隊海上輸送群			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
自衛隊海上輸送群 秋好2曹(3489)				令和8年1月7日(水)～令和8年3月31日(火)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊事務室
中部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和7年12月22日(月)14時00分 第350会計隊 契約班

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名： 20ftコンテナの賃貸借役務
- (2) 規格： 仕様書のとおり
- (3) 数量： 4
- (4) 納地： 海上自衛隊呉基地カラス小島訓練場 陸自海上輸送群
- (5) 納期： 令和8年1月7日～令和8年3月31日

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度、競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」D等級以上の資格を有し、かつ、競争参加地域が「中国」を含む者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札及び契約心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中のものでないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項等を示す場所

入札資料等は、下記に示す期間、陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊 契約班窓口において配布します。
令和7年12月8日（月）～令和7年12月21日（日）（土曜日曜祝日を除く09時00分～16時00分）

4 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の下記の条項を適用する。

- (1) 基本契約条項
 - 役務請負契約条項
- (2) 特約条項
 - ア 談合等の不正防止に関する特約条項
 - イ 暴力団排除に関する特約条項

5 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会： 実施しない。
- (2) 入札
 - ア 場所： **陸上自衛隊海田市駐屯地 入札室（1号庁舎1階）**
 - イ 日時： **令和7年12月22日（月）14時00分から**

6 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金： 免除
- (2) 契約保証金： 免除
- (3) 違約金： 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、**落札価格の100分の5**に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、**契約金額の100分の10**以上の金額を違約金として徴収します。

7 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の**110分の100**を記載してください。

8 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合、当該入札者が提出した入札
- (3) 入札に関する条項に違反した入札
- (4) 民法の規定により無効とされる入札
- (5) 入札書に記名押印がない入札、また入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (6) 入札書に記載した金額が訂正された入札及び入札書の金額数字が不鮮明な入札
- (7) 他の入札者の代理人を兼ねた者の入札
- (8) 二人以上の入札者の代理をした者の入札
- (9) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (10) 電報・FAX・電話その他の方法による入札

9 契約書の作成

契約金額が100万円以上の場合、請書の提出をお願いします。

契約金額が250万円以上の場合、官側の示す契約条項により契約書を作成します。

契約書記載事項の細部については、落札決定後落札者に説明します。

10 落札の決定方式

総品目総額

予定価格の範囲内で最低の価格をもって応札をした者を落札者とします。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

11 その他

- (1) 郵便による入札については、令和7年12月21日（日）17時00分必着分までを有効とします。
なお、事前に郵便入札の申し出を第350会計隊契約班まで行うとともに便着の確認を必ずお願いします。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (2) 入札に参加する者は、令和7年12月19日（金）までに「資格決定通知書（写）」を提出してください。（FAX可）
- (3) 応札する品目の規格については、品目等内訳書の規格欄に定めるもの、または同等以上のもの（他社製品含む）とします。
- (4) 同等品で入札を行おうとする場合には、令和7年12月16日12時までに「同等品承認申請書」を下記のアドレスに提出してください。
- (5) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (6) 市場価格調査表は、令和7年12月19日（金）12時までに提出していただきますようご協力をお願いします。
- (7) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊 契約班窓口にて閲覧してください。
- (8) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒736-8502 広島県安芸郡海田町寿町2-1
陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊 契約班 担当：桐山（きりやま）
TEL082-822-3101（内線：2342）
FAX082-823-4226（直通）

本公告は、陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊掲示板及び
陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsd/mae/mafin/>に掲示しています。

品目等内訳書

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	20ftコンテナの賃貸借役務	仕様書のとおり	EA	4	
		以下余白			

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	仕 様 書 番 号		
20ftコンテナの賃貸借役務	防衛大臣承認		
	作 成	令和7年	11月26日
	変 更	年	月 日
	作成部隊等名	自衛隊海上輸送群 第4科	

1 総 則

1.1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊海上輸送群の艦船補給品を艦船に積載するため、一時的に保管する20ftコンテナの賃貸借役務（以下「役務」という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、下記のとおり使用する。

正式名称	本使用書内使用用語
コンテナ	20ftドライコンテナ

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

20ftコンテナの賃貸借を実施する。

2.2 賃貸借品目, 規格, 数量

賃貸借品目、規格、数量は表1によるものとする。

表1-賃貸借品目, 規格, 数量

品名	規格	数量	備考
20ftドライ コンテナ	短辺 2.4m 長辺 6.0m 高さ 2.9m	4本	<ul style="list-style-type: none"> 短辺片面妻2方開きを基準とすること(細部は調整による) フォークポケットを有し、フォークリフトにより積卸しができること 塗装色の指定なし 腐食・水漏れ等の無い、コンテナの機能を有する物(中古品可)

2.3 役務の納入場所、返納場所及び賃貸借期間等

役務の納入場所、返納場所及び賃貸借期間等は表2によるものとする。

表2-役務の納品場所、返納場所及び借上期間等

数量	納入場所	返納場所	賃貸借期間(基準)
3本	内海造船(株) 〒722-2493 広島県尾道市瀬戸田町沢 226-6	内海造船(株) 〒722-2493 広島県尾道市瀬戸田町沢 226-6	1 納入日 令和7年1月7日(水)
			2 返納日 令和8年3月31日(火)

2.4 コンテナ設置条件

設置面は駐車場並みとし、レベル調整は実施しない。

2.5 搬入・搬出

- a) 納入場所への搬入・搬出は、契約の相手方(以下「業者側」という。)が実施する。この際、官側が立会し、細部搬入位置への誘導・指示を実施するものとする。
- b) 搬入・搬出の日程については、表2の日程を基準とし、細部日時・場所等は、官側担当者との調整による。

2.6 卸下(納入時)

車両とコンテナの固定の解除及びコンテナの卸下は、業者側が実施するものとする。

2.7 コンテナの設置

コンテナの設置は業者側が実施するものとする。

2.8 積載(返納時)

コンテナの積載及び車両への固定処置及びコンテナの固定に要する資材の準備は、業者側が実施するものとする。

2.9 損傷及び破損の処置

借上期間中は、官側の通常使用に起因した損傷及び破損の修理費は、業者側が負担するものとする。

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 担当者連絡先

自衛隊海上輸送群 第4科 秋好2曹 (8-87-3489)

4.2 保全

保全は、次による。

- a) 業者側は、この契約の履行に当たり、直接又は間接にかかわらず知り得た事項の管理に万全を期すとともに、別途利用その他への公表などは、官側の許可なく行ってはならない。また、この契約終了後も同様とする。
- b) 内海造船(株)への立入りに際しては、所定の立入手続を行うものとする。
- c) 内海造船(株)での行動(入門手続など)は、内海造船(株)関係者の指示を厳守して、作業地域以外への立入りを禁止する。

なお、やむを得ず当該地域以外への立入りを必要とする場合には、所定の手続を行うものとする。

4.3 安全管理

業者側は、必要に応じて危険防止のための措置を講じ、安全管理を徹底する。

4.4 仕様者に関する疑義

仕様書の内容に疑義を生じた場合は、契約担当官等に申し出てその指示を受ける。